

## 【案件 1】青森市地域防災計画の修正（案）について

## 1. 避難所の指定等について（資料・様式編）

協定を締結した「青森刑務所」、学校の校舎移転が行われた「青森商業高等学校」を新規指定（旧施設は指定取消）するほか、各学校から面積修正の申し出があった「青森高等学校」、「青森東高等学校」について指定内容の修正を実施する。

## 《新規指定》

## 【青森刑務所】

指定種別	指定避難所	指定緊急避難所							
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
指定の適否	○	×	×	×	×	×	×	×	×
面積	435㎡	0	0	0	0	0	0	0	0
収容人数	217人	0	0	0	0	0	0	0	0

## 【青森商業高等学校】

指定種別	指定避難所	指定緊急避難所							
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
指定の適否	○	○	○	○	○	○	×	○	○
面積	2,052㎡	2,052㎡	2,052㎡	2,052㎡	2,052㎡	2,052㎡	0	2,052㎡	2,052㎡
収容人数	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	0	1,026人	1,026人

移転前の高校の面積は 2,182 ㎡、  
1,091 人  
(指定取消)

## 《面積修正》

## 【青森高等学校】

指定種別	指定避難所	指定緊急避難所							
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
指定の適否	○	○	○	○	○	○	×	○	×
面積	1,616㎡	1,616㎡	1,616㎡	1,616㎡	1,616㎡	1,616㎡	0	1,616㎡	0
収容人数	808人	808人	808人	808人	808人	808人	0	808人	0

修正前は 1,981 ㎡、990 人  
※改築前の面積で積算していた。

## 【青森東高等学校】

指定種別	指定避難所	指定緊急避難所							
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
指定の適否	○	○	○	○	○	○	×	○	○
面積	2,025㎡	2,025㎡	2,025㎡	2,025㎡	2,025㎡	2,025㎡	0	2,025㎡	2,025㎡
収容人数	1,012人	1,012人	1,012人	1,012人	1,012人	1,012人	0	1,012人	1,012人

修正前は 2209 ㎡、  
1,104 人  
※面積の積算を誤っていた。

## 《指定取消》

【旧青森商業高等学校】

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）

（指定の取り消し）

第四十九条の六 市町村長は、当該指定緊急避難場所が廃止され、又は第四十九条の四第一項の政令で定める基準に適合しなくなったと認めるときは、同項の規定による指定を取り消すものとする。

2 市町村長は、前項の規定により第四十九条の四第一項の規定による指定を取り消したときは、その旨を、都道府県知事に通知するとともに、公示しなければならない。

### 2. 災害時における各種応援協定の追加について（資料・様式編）

次の協定2件について、「資料・様式編」に追加する。

#### (1) 「災害時における重機等の供給及びオペレーターの派遣に関する協定」について

大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、鳶 架設協会又は同協会が保有する重機等の供給及びオペレーターの派遣を目的とした協定を締結。

- ・締結先 鳶 架設協会（平成28年12月2日締結）
- ・内 容 災害時における重機等の供給とオペレーターの派遣

#### (2) 「災害時における相互協力に関する協定」について

大規模な災害が発生した場合において、青森刑務所様の管理する施設の一部を地域住民が避難所として使用できることを目的とした協定を締結。

- ・締結先 青森刑務所（平成29年7月5日締結）
- ・内 容 災害時において避難所として使用
- ・施 設 鍛錬場（刑務所職員が柔道や剣道で使用している施設） 435 m<sup>2</sup>

### 3. 災害の記録の追加について（総則）

平成28年8月30日から翌日にかけて、重軽傷3人の人的被害、住宅被害等、合計233件の被害をもたらした台風10号については、青森市警戒対策本部を設置し、警戒配備体制を敷いて避難所を開設するなど対応しており、総則「第8節 災害の記録」に追加して記録する。

### 4. 組織改正に伴う部・課の名称変更について（総則、風水害編、地震・津波編、資料・様式編）

平成29年4月1日の組織改正により、部・課・室の新設や廃止が行われたことから、青森市災害対策本部の編成及び業務に関して、一部の部署の名称を変更する。

### 5. 今後の見通し

青森県では、青森県地域防災計画を平成29年3月に修正しており、今後、各市町村に配付されるガイドラインに基づき、青森市地域防災計画を修正する。